

意見第11号

イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年12月12日

提出者 久喜市議会議員  
杉野 修  
渡辺 昌代  
賛成者 久喜市議会議員  
田村 栄子  
川辺 美信

久喜市議会議長 上條 哲弘 様

イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう求める意見書

10月7日、パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスと、イスラエルの戦闘が激化して1か月が過ぎた。報道によれば、ハマスが先制的にイスラエル国内にロケット弾を撃ち、イスラエルはそれに対して「自衛的に報復する」としてガザ地区全土を空爆してきた。その結果、イスラエル側は、1,400人の犠牲者が、パレスチナ市民側からは、1万人をはるかに超え、その内4,000人以上は子どもたちが犠牲となっている。ユニセフは「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」と伝えている。

イスラエルによるガザ地区への空爆は、難民のキャンプ内や、救急車、病院も爆撃する無差別攻撃で、自衛・報復の度を越えた虐殺・ジェノサイド（集団殺害）の危機との指摘もある。

さらにイスラエルはガザ地区内への燃料や食料の供給を制限している。これは、「紛争地域では、人道支援物資へのアクセスを保障するよう」定めている国際人道法に違反していることは明らかである。

グテレス国連事務総長は、イスラエルがパレスチナ自治区ガザへの無差別攻撃を続けていることについて「ハマスとパレスチナ人とを混同してはいけない」と発言している。

国連では「敵対行為の停止につながる、即時かつ持続的な人道的休戦を求める」決議案を121か国の賛成で採択した。しかし、日本政府はこの決議に棄権をしている。

イスラエルも、ガザ地区も主な犠牲者は一般市民であり、人道上の立場から、一刻も早い休戦が必要である。

以上のことから、日本政府は、イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣

あて